

117

様式44

令和 4年 6月 22日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県桑名市大央町21番地の15
 医療法人の名称 医療法人（社団）佐藤病院
 理事長 佐藤 剛 一
 電話 0594 (23) 3547

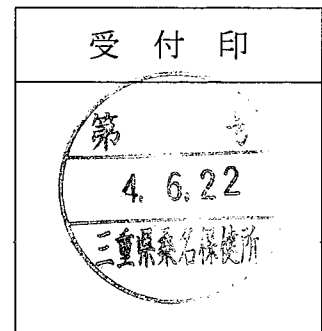


決 算 届

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人(社団)佐藤病院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市大中央町21番地の15

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和58年2月23日

(4) 設立登記年月日 昭和58年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 剛一	介護老人保健施設ことぶき 管理者
理 事	山田 幸隆	長島中央病院 管理者
同	入山 圭二	
同	佐藤 成剛	介護老人保健施設ながしま 施設長
同	山田 健悟	さとう糖尿病・訪問診療クリニック 管理者
同	佐藤 千賀子	
同	満仲 浩司	
監 事	太田 栄子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	長島中央病院	三重県桑名市長島町福吉 271 番地	医療療養病床 160 床
診療所	さとう糖尿病・訪問 診療クリニック	三重県桑名市大央町 21 番地の 15	
介護老人 保健施設	ながしま	三重県桑名市長島町福吉 271 番地	入所定員 100 名
介護老人 保健施設	ことぶき	三重県桑名市大央町 21 番地の 15	入所定員 100 名
介護医療院	長島中央病院介護 医療院	三重県桑名市長島町福吉 271 番地	I 型介護医療院 96 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
サービス付き高齢者向け住宅事業 シニアレジデンス・スパながしま	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	居 室 数 48 室 定 員 52 名
鍼灸治療院 シニアレジデンス・スパながしま鍼灸院	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
訪問介護・介護予防訪問介護事業 ホームヘルプサービスひまわり	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
小規模多機能型居宅介護事業 小規模多機能型居宅介護みらい	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	定 員 通い：18 名 宿 泊：9 名
通所リハビリテーション事業 通所リハビリテーションみらい	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
訪問看護事業 さとうクリニック訪問看護ステーション	三重県桑名市大央町 21 番地の 15	
居宅介護支援事業 居宅介護支援事業所かけはし	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	該当ございません	
料理品小売業	該当ございません	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月24日 令和2年度事業報告の件
 令和2年度決算報告承認の件
 令和 4年 3月28日 令和4年度事業計画の件
 令和4年度予算案の件
 令和4年度借入金の最高限度額の件
 令和4年度役員報酬の最高限度額の件

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当ありません

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ありません

- (7) その他

【項目】簡易陰圧装置の購入

（設置場所）・長島中央病院介護医療院

- ・介護老人保健施設ながしま
- ・介護老人保健施設ことぶき
- ・シニアレジデンス・スパながしま

以上

様式 2

法人名 医療法人（社団）佐藤病院

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市大中央町21番地の15

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	4,617,547 千円
2. 負 債 額	782,582 千円
3. 純 資 産 額	3,834,965 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,411,522
B 固 定 資 産	2,206,025
C 資 産 合 計 (A+B)	4,617,547
D 負 債 合 計	782,582
E 純 資 産 (C-D)	3,834,965

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人（社団）佐藤病院

※医療法人整理番号

所在地 桑名市大中央町21番地の15

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,411,522	I 流動負債	131,986
現金及び預金	1,570,318	買掛金	12,882
事業未収金	550,765	未払金	41,076
有価証券	219,500	未払費用	20,466
商品	10,974	未払法人税等	26,028
貯蔵品	174	前受金	2,217
前払費用	7,537	預り金	12,153
短期貸付金	50,119	預り保証金	10,110
立替金	1,668	未払消費税等	6,805
仮払金	467	仮受金	249
II 固定資産	2,206,025		0
1 有形固定資産	1,605,718		0
建物	805,904		0
建物付属設備	457,624		0
構築物	37,318	その他の流動負債	0
機械及び装置	8,590	II 固定負債	650,596
車両運搬具	10,804	医療機関債	0
工具、器具及び備品	20,909	長期借入金	650,596
土地	264,184	繰延税金負債	0
建設仮勘定	385	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	1,407	その他の固定負債	0
ソフトウェア	1,081	負債合計	782,582
電話加入権	117	純資産の部	
その他の無形固定資産	209	科 目	金 額
3 その他の資産	598,900	I 資本金	40,000
出資金	2,130	II 利益剰余金	3,794,965
長期貸付金	587,949	繰越利益剰余金	3,794,965
リサイクル預託金	277	III 評価・換算差額等	0
差入保証金	7,664		
敷金	880	純資産合計	3,834,965
資産合計	4,617,547	負債・純資産合計	4,617,547

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人（社団）佐藤病院

※医療法人整理番号

所在地 桑名市大央町21番地の15

損 益 計 算 書
自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,073,028
2 事業費用		
(1) 事業費	2,607,859	
(2) 本部費	419,574	
本来業務事業利益		45,595
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		113,023
2 事業費用		102,325
附帯業務事業利益		10,698
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		56,293
II 事業外収益		
受取利息	6,690	
その他の事業外収益	75,065	81,755
III 事業外費用		
支払利息	2,079	
その他の事業外費用	1,592	3,671
経常利益		134,377
IV 特別利益		
固定資産売却益	3,199	
その他の特別利益	0	3,199
V 特別損失		
固定資産圧縮損	14,534	
その他の特別損失	19,912	34,446
税引前当期純利益		103,130
法人税・住民税及び事業税	26,030	
法人税等調整額	0	26,030
当期純利益		77,100

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人（社団）佐藤病院
理事長 佐藤 剛一 殿

私は、医療法人（社団）佐藤病院の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人（社団）佐藤病院

監事 太田 栄子 